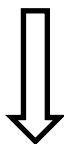


マインドはちおうじ通所施設利用までの流れ

1 通所施設説明会への参加

- ・毎月開催しています。予約制となっております。ご希望の方はマインドはちおうじ相談支援センターまでお電話ください。
- ・通所施設説明会にて申込書書類一式をお渡しいたします。
- ・日程等で参加が難しい場合は【2通所施設の見学】にお進みください。



2 通所施設の見学

- ・予約制となっております。ご希望の方は各事業所又はマインドはちおうじ相談支援センターまでお電話ください。
- ・申込書類をお持ちでない方へは見学時にも申込書類一式をお渡ししています。



3 体験利用(1日～2日)

- ・希望制です。必要のない方は【4初回面接】にお進みください。
- ・見学では分からない事を体験していただく為のものです。



4 初回面接 (基本情報とサービス利用に向けた聞き取り)

- ・原則、関係機関の方より面接のご予約のお電話をください。
- ・面接当日までに利用申込書、利用希望検討資料、利用に関する意見書のご提出をお願いします。



5 活動参加 (週1日を6日間前後継続して活動や作業へ参加します)

- ・週1日より活動参加を開始します。
- ・精神的、身体的な不調により活動参加の継続又は作業の参加が困難な場合は活動参加は終了となります。



6 サービス等利用計画案作成の面接 *1

- ・継続し安定した参加が確認できた場合、正式な登録に向けて、相談支援専門員がサービス等利用計画(案)を作成する為の面接を行います。



7 利用申請(自治体窓口)

- ・担当の相談支援専門員が申請の援助を行います。サービス等利用計画等の申請に必要な書類を持って自治体窓口へ利用の申請に行きます。



8 正式利用

- ・福祉サービス受給者証が発行されましたら、正式な利用の開始となります。
- ・相談事業者及びサービス事業者との契約を交わします。

*1)当法人の通所施設利用にあたってのサービス等利用計画(案)の作成については、一体的な支援体制の視点からマインドはちおうじ相談支援センターで行っておりますが、ご希望により他の相談支援事業所での作成もできます。その場合は他の相談支援事業所への引継ぎ等を行いますので、お申し出ください。

通所施設説明会の参加や施設見学、初回面接のご予約または
利用までの流れでのご不明な点がございましたら下記までお電
話ください。

マインドはちおうじ相談支援センター

TEL042-620-8851/FAX042-620-8852

9:00～16:00(土・日・祝日・年末年始・夏期はお休み)